

阿波おどり本番における実行委員会の役割

1 阿波おどり運営本部

開催中止の判断や警備への指揮命令などを行うため、8月10日（土）～15日（木）の間、阿波おどり実行委員会事務局の執務室内に「阿波おどり運営本部」を設置し、共同事業体と実行委員会事務局のスタッフが常駐する。

特に、開催中止については実行委員会と事業体の協議により決定することとしているため、いつでも両者が協議を行える体制を整えておく必要がある。

なお、開催に当たって特段の問題が生じていない場合、実行委員長は各演舞場の見回りなど自由に動くものとし、必要に応じて実行委員会事務局が電話で連絡を取り合う。

2 実行委員の配置体制

阿波おどり運営本部及び各演舞場の本部に実行委員（代理可）及び共同事業体のスタッフを配置し、阿波おどり運営本部では開催中止など阿波おどりの開催に関する重要な意思決定を、各演舞場の本部では共同事業体と連携して円滑な演舞場の運営に当たる。

なお、実行委員を配置する演舞場は、有料演舞場4か所に無料演舞場の中で最も大きい両国本町演舞場を加えた5か所とし、その他の無料演舞場には共同事業体のスタッフを配置する。

(1) 配置期間

8月12日（月・振休）～15日（木） 17：30～22：30

※ 阿波おどり運営本部の開設時間は9：00～23：00

(2) 配置場所ごとの依頼団体

配置場所		依頼団体
阿波おどり運営本部		実行委員長、徳島市
演舞場	市役所前演舞場	徳島県中小企業団体中央会
	藍場浜演舞場	一般社団法人徳島青年会議所
	紺屋町演舞場	徳島商工会議所
	南内町演舞場	徳島県商工会連合会
	両国本町演舞場	一般社団法人徳島市国際交流協会